

フランス語普及と精神の征服：フランス植民地主義の一断面
西山教行（新潟大学）

フランス共和国が自国語の普及に精力を注いでいることは周知の事実であり、このフランス語普及事業は国連常任理事国のポストの維持に匹敵すると評されている。この対外言語政策は「文化外交」と命名され、その起源は第三共和政にさかのぼり、当時の植民地主義の進捗を抜きにしては語れない。

フランス植民地主義の特色を一言で言いあらわすならば、それは直接支配に基づく同化主義といえる。だがその実相はいったいどのようなものだったのか。「同化主義」assimilationを文字通りにとらえるならば、植民地人を本国のフランス人と法制面、経済面、社会面などで同等に扱うものといえよう。ところが、そもそもこの政策は、フランス本国の延長としてアルジェリアに在住するフランス人植民者を対象としたもので、彼らを本国のフランス人と同等に扱うことから出発したものだ。しかしその後1870年にクレミュー法によりアルジェリア在住のユダヤ人にもフランス国籍が賦与されることにより、同化主義の射程距離はユダヤ人にも拡大される。ここから次第に植民地の原住民を本国のフランス人と同等に扱うとの「神話」が誕生する。この神話は広大な植民地帝国の各地で、「我らが先祖ゴール人」に始まるフランスの歴史教科書を、肌の色を違える植民地人が一様に唱えていたとの「伝説」により一層喧伝された。

植民地人に対するフランス語普及の論理は同化主義の原理から演繹されるものだが、それをより正当化したものが、フランスによる「文明化の使命」という大義である。世界語＝普遍語＝文明語としてのフランス語を自国語とする文明国フランスには「未開人」を育成する使命がある。この「使命観」は「未開人」に向けたフランス語教育・学習の根拠となり、普仏戦争敗北後のナショナリズムの高揚の中で、領土拡張政策を支持する要因ともなった。とはいえ、共和国政府がフランス語普及を通じて「未開人」を「文明人」の段階にどの程度まで「進化」させる意図を持っていたのか、具体的な政策目標は実に曖昧であり、そこでは理念が現実と大幅に乖離していたと言わざるを得ない。

ここで黒人アフリカを例に取り、言語普及の実態に触れたい。植民地人へのフランス語普及は新たな植民地攻略に不可欠の、通訳の養成を目的として始まった。これはあくまでも植民地体制に奉仕する人材の育成をめざしたもので、フランス語教育の射程はきわめて実利的なレベルに限定されていた。軍人や技師、宣教師など正規の教員養成を経ていないフランス人がにわか仕立ての教師となり、「話し」「聞く」という口頭表現に限られたフランス語教育に満足するものだった。このことは、教育目的がフランス人植民者に隷属する植民地人の養成にあったことをはっきりと物語っている。

また、フランス国内のフランス語普及がフランス語による国民の文化統合をめざしていたという状況と比較してみると、植民地におけるフランス語普及の目的は対照的である。というのも、植民地でのフランス語普及は「分断と対立」という植民地支配の原理に従い、現地社会のエリート層の子弟だけを対象とし、社会秩序の維持と社会グループの分断を図るものだったからであり、植民地帝国臣民全体の文化統合を狙うものではなかったからだ。

植民地におけるフランス語普及の実践は植民地体制そのものに深く根ざしたものである。言い換えるならば、フランス植民地主義は政治的威信や経済的「開発」を目的とするのみならず、言語文化の「普及」により植民地人の「精神の征服」をも狙うものだった。フランス語普及を通じて、フランス語やフランス（人）を愛させるという「精神の征服」こそ、軍事的あるいは経済的支配を完成させるために必須の条件であり、植民地支配の恒久化に不可欠の要因と考えられていたことを忘れてはならない。

このようにフランス語普及はその草創期において植民地主義の文脈に還元され、植民地支配に貢献する役割を担った。これは、フランス語をめぐる言語と国家の相関性を考察する際に見逃せない歴史的課題である。